

学会	特定非営利活動法人 日本歯周病学会	特定非営利活動法人 日本臨床歯周病学会	公益社団法人 日本小児歯科学会	一般社団法人 日本歯科審美学会		公益社団法人 日本口腔インプラント学会	特定非営利活動法人 日本成人矯正歯科学会	
名称	日本歯周病学会認定歯科衛生士	日本臨床歯周病学会認定歯科衛生士	日本小児歯科学会認定歯科衛生士	日本歯科審美学会認定士	ホワイトニングコーディネーター	インプラント専門歯科衛生士	認定矯正歯科衛生士 2級	歯並びコーディネーター
詳細	<a href="https://www.perio.jp/member/certification/hygienist/">https://www.perio.jp/member/certification/hygienist/</a>	<a href="https://www.jacp.net/nintei/dh/">https://www.jacp.net/nintei/dh/</a>	<a href="https://www.japd.or.jp/dentist_system/">https://www.japd.or.jp/dentist_system/</a>	<a href="https://www.jdshinbi.net/authorization/">https://www.jdshinbi.net/authorization/</a>	<a href="https://www.jdshinbi.net/academic/whitening/">https://www.jdshinbi.net/academic/whitening/</a>	<a href="https://www.shika-implant.org/certification/hygienist/index.html">https://www.shika-implant.org/certification/hygienist/index.html</a>	<a href="https://www.jaao.jp/doctor_eiseishi_02.html">https://www.jaao.jp/doctor_eiseishi_02.html</a>	<a href="https://www.jaao.jp/doctor_hanarabi.html">https://www.jaao.jp/doctor_hanarabi.html</a>
受験難易度	★★★	★★★	★★★	★★★	★	★★★	★★	★
受験資格	5年以上の臨床経験 or 同等の経験 申請時に会員であること(准会員も可) 業務経験と教育研修の合計30単位以上取得 日本歯周病学会学術大会に2回以上参加(そのうち1回は日本歯周病学会歯科衛生士教育講演の出席でも可) 非喫煙者であること	3年以上歯周治療に携わった経験 or 同等の経験 会員歴2年以上 年次大会 or 支部教育研修会への参加が3年間で2回以上 教育研修を30単位以上取得	5年以上小児歯科の臨床経験 or 同等の経験 会員歴1年以上 研修30単位以上 学会(全国大会、地方大会)1回以上出席	会員歴3年以上 学会の学術大会、セミナー、シンポジウム、認定士講習会に2回以上出席 歯科審美に関連する発表を行うこと 口腔衛生業務を行い、ともに歯科審美に関連する領域の啓発活動を行うこと	申請時に会員であること 認定講習会受講	3年以上インプラントに携わった経験 正会員歴2年以上 学術大会に2回以上参加 教育講演を2回以上受講 専門医 or 指導医1名の推薦がある	3年以上の矯正歯科の臨床経験 申請時に会員であること 本学会の学会等への参加	研修会受講(5時間)
審査方法	5症例提出 そのうち1症例について 発表10分・口頭試験5分 ※初診からメンテナンス(SPT)期間を通して担当した症例	5症例提示 そのうち1症例について 発表・口頭試験 ※学会等で講演や発表を行った場合、提示症例の一部免除がある	5症例提示 ※初診時15歳未満の小児患者、定期健診まで進んでおり2年以上経過 全国大会 or 地方大会でケースプレゼンテーション(ポスター発表)および口頭試験	書評審査 ※学会発表や論文投稿の証明書類など 症例提示および口頭試験	講習会直後に実施される 試験に合格 ※同学会の認定士は認定試験免除	3症例提示 ※一口腔単位、最終補綴物装着後2年以上経過 症例のプレゼンテーションと口述試験	書評審査 ※小論文や面接が必要な場合も	研修会直後に実施される 試験に合格(4肢択一式、50分)
更新制度	5年毎 生涯研修50単位以上(うち研修会出席30単位以上)	5年毎 5年で50単位以上 年次大会1回以上の参加	5年毎 更新必須研修セミナー1回以上 or 委員会が承認した地方会主催の必須研修セミナー等に2回以上出席 学会(全国大会、地方会大会)へ3回以上出席 下記のいずれか1つ ①学会・研修会での一般発表(共同著者可) ②関連学術誌への論文発表(共同著者可)、書籍執筆など ③地方会大会での筆頭者としてケースプレゼンテーション	5年毎 学会の学術大会、セミナー、シンポジウム、認定士講習会等に3回以上出席 歯科審美学に関連する領域の学会が認める学術集会または関連学会誌、刊行物において発表	3年毎 歯科審美に関する学術大会に2回以上参加	5年毎 50単位以上(学術大会20単位以上、専門歯科衛生士教育講演20単位以上を含む)	5年毎 研修ポイント20点以上	5年毎 研修ポイント20点以上(学会員なら20点)
制度開始	2005年	2008年	2007年	2003年	2007年	2007年	2004年	2010年
人数	1,303名(2021年11月時点)	認定歯科衛生士260名、指導歯科衛生士25名(2022年6月アクセス)	198名(第15回までの認定分)	歯科衛生認定士32名、歯科技工認定士23名(2022年6月アクセス)		掲載希望者のみ558名(2022年6月アクセス)	これまでの2級取得者合計約140名(2022年6月アクセス)	累計約1,400名 第9回認定者175名、毎回200名前後が認定されている(2022年6月アクセス)
備考		上位資格として指導歯科衛生士もある		歯科技工士も対象	名称に歯科衛生士が含まれていないが歯科衛生士のみの対象		上位資格として1級もある	歯科助手などでも受験可能